平成28年第8回東大和市議会建設環境委員会記録

平成28年12月19日 (月曜日)

出席委員 (7名)	出席委員	(7名)	
-----------	------	------	--

副委員長 委員長 佐 竹 彦 君 根 岸 聡 彦 君 康 委 員 森 田 真 一 君 委 員 Ш 圭 子 君 実 委 員 委 員 関 田 貢 君 関 田 正 民 君 委 員 木戸岡 秀 彦 君

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

議会事務局職員 (5名)

事	務	局	長	鈴	木		尚	君	事務局	次 長	長	島	孝	夫	君
議	事	係	長	尾	崎		潔	君	主	任	櫻	井	直	子	君
主			事	須	藤	孝	桜	君							

出席説明員 (6名)

副	市	長	小	島	昇	公	君	市民部長関田	新 一	君
都市	建設部	邻長	内	藤	峰	雄	君	社会教育部長 小 侯	学	君
産業	振興記	果長	小	Ш		泉	君	土木課長寺島	由紀夫	君

会議に付した案件

- (1) 第86号議案 市道路線の廃止について
- (2) 第87号議案 市道路線の廃止について
- (3) 所管事務調査

市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについて

午前 9時28分 開議

〇委員長(佐竹康彦君) ただいまから平成28年第8回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長(佐竹康彦君) 初めに第86号議案 市道路線の廃止について、第87号議案 市道路線の廃止について、 以上2議案を一括議題に供します。

お諮りいたします。

以上2議案の審査に先立ち、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、これより現地視察を行います。

「 現地視察]

- ○委員長(佐竹康彦君) 現地視察により路線の状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。
 本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。
- **〇委員(木戸岡秀彦君)** 今の視察をさせていただきまして、私も初めて確認をさせていただきましたけども、この路線廃止については文化財の保護という観点からとお話をお伺いしましたけれども、この具体的な経緯といいますか、経緯についてお聞かせいただければと思います。
- **〇社会教育部長(小俣 学君)** 今回の経緯についてでございますが、こちらにつきましては今から1年以上前の平成27年8月でございますが、東京都のほうへ旧変電所に係る用地借り上げ料の減免について、相談に出向きました。それ以降、交渉を続けてきた結果に基づくものでございます。

東京都と相談をする中で、市が借り上げております旧変電所の面積に対しまして、要件を満たす面積を持つ市の土地を東京都に譲渡することで、減免が可能となるお話をいただきました。東京都との交渉では、当初、旧変電所の用地借り上げ料だけの話でございましたが、話が進む中で、慶性門につきましても東京都に用地借り上げ料を納めて、お支払いしておりますので、あわせて減免をさせていただきたいとお願いをし、認めていただいたものでございます。そのため、庁内の関係部署に協力を求め、要件を満たす面積を持つ市道を探しまして、今回の都立東大和公園内にあります市道2路線を候補とし、東京都と再度調整をしてまいりました。そして、今議会における市道路線の廃止の運びとなったものでございます。

以上でございます。

〇委員(木戸岡秀彦君) 今お話を伺いましたけれども、本当に市の今までの取り組みに敬意を表したいと思います。

あと1点、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この年間借地料ということで免除ということですけども、 これ年間借地料というのは大体金額的にはどうなっているんでしょうか。

〇社会教育部長(小俣 学君) 減免になります金額についてでございますが、旧変電所につきましては年間約 190万円納めております。また慶性門につきましては年間約156万円支払っておりまして、合わせて年間約346 万円が減免されることになるものでございます。

以上です。

○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長(佐竹康彦君) 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

[発言する者なし]

○委員長(佐竹康彦君) 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長(佐竹康彦君) 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第86号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第87号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

説明員入れかえのため、ここで暫時休憩いたします。

午前10時 4分 休憩

午前10時 6分 再開

〇委員長(佐竹康彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

〇委員長(佐竹康彦君) 次に、所管事務調査、市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについて、本件 を議題に供します。

前回10月25日に本委員会において要求しました資料が市側から提出されておりますので、その説明を求めます。

○産業振興課長(小川 泉君) それでは、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、東大和市創業塾の進捗状況と今後の方向性についてということについて、御説明を申し上げたいと思います。

1 枚おめくりいただきますと、平成26年度行政報告書のページの写しを資料として御提出させていただいております。こちらのページの一番下の欄をごらんいただきたいと思います。

まず、6のところです。創業支援事業といたしまして、東大和市創業支援事業計画に基づき、中小企業大学

校東京校、東大和市商工会と連携し、創業希望者に対して創業の動機づけ、心構えや創業体験談から創業に向けての知識を得てもらうことを狙いとした創業塾プレセミナーを実施いたしました。開催日につきましては平成27年3月29日、会場といたしましては中小企業大学校のBusiNestを活用してございます。定員20名のところ、参加が13名でございました。

次のページをお開きいただきたいと思います。

次のページにつきましては、平成27年度の行政報告の写しのページを御提出してございます。一番下の6の 創業支援事業のところをごらんいただきたいと思います。創業支援事業計画に基づきまして、先ほどのプレセ ミナーと同様に、商工会と大学校と連携をして行っております。

内容といたしましては、経営、財務、人材育成、販路開拓等について学ぶ東大和市創業塾を実施し、創業希望者に対しまして知識付与を行ったところでございます。

開催日時といたしましては平成27年7月4日、11日、25日、8月1日、会場につきましては中小企業大学校東京校、BusiNestを活用してございます。

参加人数でございますが、こちら定員のほうは明記してございませんが、当初30名程度を予定していたところ創業希望者の希望が多く、35人という人数が受講してございます。

回数といたしまして、今回4回を行っておりますが、この4回につきましては前年の、先ほど御説明しました平成26年度に行いましたプレセミナーと合わせて5回をワンセットとして考えて行ったものでございます。

次のページのところの表は、その内容につきまして第1回から第4回までの講師のお名前、それから講義の 内容を明記したものでございます。一番右の欄をごらんいただきますと、参加人数でございますが28、33、29、 30人というふうな受講になってございます。こちらで受講回数が4回ございますが、それぞれの回に受講でき なかった方につきましては、創業支援の相談窓口で、先ほど申し上げました4つの経営、財務、人材育成、販 路開拓、この未受講の部分について知識を付与することで、全部の講座を受講したというふうにみなすような 形で御対応をしているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

同じく平成27年度行政報告書の写しからでございます。一番上の欄に創業支援事業、こちらは国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用し、行った創業支援事業でございます。こちらの特色といたしましては、東大和創業塾ということで女性対象に行った創業塾でございます。開催といたしましては、平成28年1月19日、26日、2月2日、9日、4回を行ってございます。会場につきましては、同様に中小企業大学校、BusiNestを活用しております。参加申し込み人数でございますが、こちらにつきましても定員について明記してございませんが、30名定員のところ20名のお申し込みがございまして、女性対象の事業ということでございましたので、託児サービスも同時に行っておりまして、そちらの御利用者は1名でございました。

その1番の下に2としまして、東大和市創業セミナーの実施というのがページの一番下に書いてございます。 こちらにつきましては、平成28年3月19日に開催しております。場所につきましては、同様に中小企業大学校 東京校を活用しております。こちらについては、定員が20名のところ12名の参加でございました。

次のページですが、28年度の実績について、こちらにつきましては、まだ行政報告等のページのつくり込みはございませんので、同様の形式で記載をいたしたところでございます。創業支援事業といたしまして、28年度につきましては、創業支援計画に基づきました事業として実施しております。内容といたしまして、東大和

市商工会と連携し、創業事例から学ぶ心構え、そして経営、財務、人材育成、販路開拓等こちらを創業塾として実施し、知識付与を行ったところでございます。開催の日時につきましては、平成28年6月25日、7月2日、9日、23日、30日の全5回を行っております。会場につきましては、同様に中小企業大学校東京校のBusiNestを活用してございます。定員につきましては、30名のところ28名の方に受講していただいております。こちらの今までの実績でございますが、進捗状況といたしましては、全ての講座の中から現在までに5人の創業者を生み出すことができております。5人のうち4名の方は市内の創業者でございます。残る1名の方は小平市のほうで、介護福祉サービスの関係で創業をされた方でございます。

下の表につきましては、28年度の5回の実績の内容が記載されてございます。

今後の方向性につきましてが、こちらの資料には記載がございませんが、創業塾といたしましては東大和市では年1回の創業塾、この1回の創業塾の中には、28年度実績にございますように5回のセミナーを一つのセットとして考えて開催を予定してございます。今後につきましても、同様に年1回、5回のセミナーで実施してく予定でございます。また東大和市の商工会、中小企業大学校、また市内金融機関、関連機関との連携を進めながら、産業振興の組織体制、ネットワークの構築、サポート環境整備等を実施していく考えでございます。また産業振興を推進する人材の発掘、そして人材の育成、こちらにつきましても今後取り組んでいく予定でおります。

以上につきましてが、一番最初の東大和市の創業塾の進捗状況と今後の方向性についてでございます。 続きまして、2番目といたしまして商工会やIA、金融機関との連携についてでございます。

表紙をおめくりいただきますと、同じく27年度行政報告書の写しがございます。ページの一番下の欄をごら んいただきたいと思います。

まず、商工会との連携でございますが、新・元気を出せ商店街等事業への助成ということで、表の一番下の欄に商工会の事業が載ってございます。スタンプラリー&東北復興支援物産プレゼント、そして東大和市内一斉富くじセール、こちらの2点につきまして、新・元気を出せ商店街の補助金を活用して実施していただいているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

次のページにつきましては、同じく27年度行政報告のページの写しでございますが、市内金融機関を活用し、 事業者の資金融資制度についての実績を掲載してございます。融資のあっせんを行うことによって事業者の育成、それから振興、それから事業の安定化を図るための施策でございます。 (1) につきましては、融資あっせんの状況及び年間の実績が記載した表を掲載してございます。 (2) といたしましては、金融機関別の預託額、融資あっせん件数、あっせん額等を記載した表になってございます。

次、右側の次のページをごらんいただきたいと思います。

右側のページにつきましては、金融機関及び東大和市商工会、中小企業大学校との連携を行っている内容について記載がしてございます。最初の資料提出にございましたこちらにつきましては、創業塾の内容でございますが、右側のページの一番下の欄の組織の構成図、こちらの中に市を中心としまして商工会と大学校、金融機関の連携をあらわした図で明記されてございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

次のページにつきましても、創業支援事業においての連携についての記載がございます。ページの中段をご らんいただきたいと思いますが、東大和市産業振興課に創業支援担当者を置き、中小企業大学校東京校及び東 大和市商工会並びに市と連携する金融機関が連携して、創業支援体制整備を図るということで、明記してございます。

続きまして、右側のページをごらんいただきたいと思います。

右側のページの中段に、ちょうど創業支援機関との連携というふうに記載がされてございますが、こちらに つきましても同様に、東大和市役所及び中小企業大学校東京校、中小企業大学校ですね、それと商工会並びに 市内金融機関との連携について記載がございます。ごらんをいただきたいというふうに思います。

次のページをお開きください。

次のページにつきましても、同様に今の内容についての詳細が記載されているところでございます。右側のページをごらんいただきたいと思いますが、右側のページの下の段、創業支援事業の内容及び実施方法というところの(2)番の第2回から第5回のところに目を移していただきたいと思いますが、こちらにつきまして先ほどの創業塾の中で経営、財務、人材育成、販路開拓、こちらについて知識を付与するところでございますが、講師陣については、中小機構に登録されている専門家及び東大和市商工会並びに市と連携する金融機関の推薦する専門家等に随時依頼するということで、創業支援事業を受講された方々のアフターフォローも含めまして、市内の各連携機関との連携を図っていくところについて記載がされているところでございます。

次のページにつきましては、その残る資料の部分の掲載でございます。

連携につきましては、以上で御説明を終わらせていただきます。

続きまして、既存の市内事業者に対する事業の存続、発展に関する行政のかかわりについてでございます。 ページをおめくりいただきたいと思います。

こちらにつきましても、平成27年度行政報告書の写しを御提出してございます。内容につきましては、まず 東大和市産業まつりへの助成ということで、こちらについては東大和市商工会への助成の内容についてのペー ジを記載してございます。同様に、JA東京みどりにつきましても助成額は同様の額で助成してございます。 2番のところをごらんいただきたいと思います。

新・元気を出せ商店街等事業への助成ということで、市内の7商店街及び商工会が実施したイベント事業及び活性化事業14件に対して、都の補助金を得た助成を行ってございます。内容につきましては、表をごらんいただきたいと思います。

次のページをおめくりいただきたいと思います。

次のページにつきましては、(3)番、東大和市スイーツウォーキング事業ということで、事業の内容を記載してございます。こちらは、市内の振興を目的としたウオーキング事業でございまして、主に市内の和洋菓子、パンのお店のほうをコースの中に設定をし、新規顧客の獲得であるとか、さらにそれぞれのお店の努力によりまして再来店を促すような効果のある施策を打っていただいているところでございます。こちらにつきまして、平成27年度につきましては9月26日、10月17日の2回を実施してございます。それぞれの定員が300名で、計600名の定員で実施したところでございます。参加者といたしましては、1回目が275人、2回目が245人、計520人の参加を得たところでございます。協力店の数につきましては9店舗、8店舗、合計17店舗の参加店がございました。スイーツウォーキングを実施する上におきましては、実行委員会を設立し、計3回の実行委員会を開催し、実施したものでございます。

その下、2番をごらんいただきたいと思いますが、観光講座としまして観光ガイドの養成講座、こちらのほうの事業を実施しております。これは、平成24年度から24、25、26年度まで3年間を実施して、27年度に観光

ガイドの任意の団体ができ上がるといったことで、現在につきましては養成講座を実施しながら、任意の団体の補習講座も含めまして、サポートを行っている講座でございます。こちらの講座から派生した任意の団体の東大和観光ガイドの会につきましては、市内の名所をめぐっていただきながら商工振興に結びつくような施策もあわせて、市と協力、連携をとりながら実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、連携につきましては御説明を終わらせていただきます。

次に、4番目の資料でございます。

地元農家の直販の箇所、売り上げに関する実数についてでございます。

ページをおめくりいただきたいと思います。

ページにつきましては横書きになってございますが、農産物の共同直売所実績が平成23年度分から27年度分まで掲載してございます。各年度ごと、月の売り上げ、来客数についてまとめた表でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

次のページに添付してございますのは、A3の農産物直売所マップの写しでございます。先ほどの御説明をさせていただきました売り上げの実績につきましては、このマップの中にございます市役所近くに四角の1と書いてある東大和市役所1階市民ロビーにございます直売所及び東大和市駅前にあります四角の2番、東大和市駅前の直売所、こちらの2カ所の売り上げの実績の表でございます。その他、丸印で記載のございます個別の直売所につきましては、市のほうでは売り上げについての把握はいたしてないところでございます。

資料につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長(佐竹康彦君) 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等がございましたら御発言お願いいたします。

それで、この資料につきましては4つの項目を立てさせていただいておりますので、その項目ごとに質疑を してまいりたいというふうに思いますので、御了解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず第1番目、東大和市創業塾の進捗状況と今後の方向について、これについて質疑等があれば 承ります。何かございますでしょうか。

〇委員(木戸岡秀彦君) 説明ありがとうございました。

この創業塾の進捗状況と今後の方向性について、26年から28年の創業塾と創業セミナーの効果がどうだったのか、市の認識をお願いしたいと思います。それと、このセミナーに関して、参加申し込み者に対して参加人数が若干隔たりがあるという部分があるんですけれども、特に女性の対象のところですけども、参加申し込み人数は20名に対して11人から12人ということですけども、全般を通して状況がどうなのかという部分ですね。あと今回のこの創業塾に関しての広報は、具体的にどのように行っていたのかお聞きしたいと思います。

○市民部長(関田新一君) 3点ほど御質疑をいただきました。

まず1点目でございますが、市のほうといたしまして26年度から28年度まで3回実施をしているところでございますが、先ほども課長のほうから御説明ございましたとおり、5人の創業者が出たということでございます。効果としては、滑り出しとしては担当部としては上々ではないかというふうに考えているところでございます。引き続き継続的に事業を行うことが効果のあることだというふうに考えてございますので、継続的に、さらに多くの参加者が申し込みができるように、周知徹底を図っていきたいと、このように考えているところでございます。

また2点目の申し込み状況でございますが、やはり事業始まったばかりということもございますし、中小企

業大学校の、まだ認知度というんでしょうか、こういうところもありますし、また市のほうの広報ということも原因があるのかもしれませんが、やはり申し込み者がもう少しふえていただきたいなというようなことがございますが、今現状としてはやむを得ないかなというふうなところも認識をしているところでございます。

また3点目の広報ということでございますが、それぞれチラシ等をつくりまして、関係団体のほうに置かせていただきまして、周知を図っているところでございます。もちろん中小企業大学校が市内にございます大変すばらしい施設でございますので、あそこの活用も図りながら、さらに広報につきましてはしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

〇委員(木戸岡秀彦君) ありがとうございます。

創業者5名ということで、1名は小平の介護関係ということだったんですけども、市内の4名の方の創業者の内容と状況をお聞かせいただきたいと思います。

○産業振興課長(小川 泉君) 創業者5名のうち、市内4名の創業者の内容についてでございますが、まず1名の創業者につきましては、輸入ドッグフードの販売業をされている方でございます。こちらの方につきましては、店舗を持たず、通信販売を中心として行われている事業者でございます。2番目の事業者につきましては、フリーペーパーを制作している事業者でございます。市内の情報を集め、フリーペーパーを発行してございます。3番目の事業者につきましては、整体を行っている事業者でございます。市内に店舗を構え、整体の事業を行っております。4番目の事業者につきましては、飲食業を営む事業者でございまして、主に市内でとれている野菜でなるだけ健康食ということに配慮を行っていただきまして、毎日日がわりの定食等をつくって販売をしていただいているところでございます。

以上でございます。

〇委員(木戸岡秀彦君) ありがとうございます。

さまざまな形の方が創業しているということで、ぜひ期待をしたいと思うんですけども、一つ提案といいますか建設環境委員会で視察で行きました天草に行ったときに創業塾AmaーbiZということで、今成功をしてるということで、実際には商工会などの公的支援と違った、さまざまな形で意見を聞きながらアドバイスをしているということなんですけども、東大和ではママ・マルシェというのが中央公民館で毎年行っていますけれども、私も参加したときにかなりの盛況で、逆に最近そういった主婦だとかそういった団体の方が、起業まではいかないけれどもそういう形で興味を持ちながらやっているというものが、かなりふえてきているんじゃないかなという、そういった面ではさまざまな形で裾野を広げていただいて、そういった方々にも広報をすることによって創業をしてみたいという部分がふえていくんではないかと思いますけれども、その点について一言いかがかと思いまして、お聞きします。

〇市民部長(関田新一君) ただいまの御提案でございます。

ママ・マルシェ等を含めまして、今回こちらのほうでも実施をいたしました女性を対象にした創業塾のように、やはりターゲットを絞ることも、そのターゲットによった講座というんでしょうか、それもできますし、一定の効果があるというふうに考えてございます。もちろん一般の人を対象にした創業塾も大切だというふうには思っておりますが、そういうふうにターゲットを絞ったものもまたいろいろ御意見等を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

先ほどもお話ししましたように、市内に他市にはないような中小企業大学校東京校という立派な施設があり

ますので、引き続き市のほうとしましてもそういう施設と協力をしながら、創業者の支援というんでしょうか、 創業者の発掘というんでしょうか、それを行っていきたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。

- ○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。
- ○委員(関田 貢君) 私は、この創業支援事業が東大和で、この中小企業大学校という組織を有効かつ利用して、地域住民の新しい人を発掘することも大事、しかし今現在の商工会加盟の会員の皆さんに対して、こういう知識を流す、そしてそういう学校のいいところを地域商店街の皆さんがどっちかといえば今売り上げが減になっている。そういう減になったときにプラス思考に考えるということで、中小企業大学校が成功例をたくさん発表してくださると思うんで、その辺の新しい人をつくることもそういう意味では大事だと思うんですが、既存の商工会会員のそういうふやすための対策で、一応こういう創業塾の役割というのは、僕は大きいと思うんですね。

中小企業大学校のこれだけの知識が集まったものを使い勝手よく、それぞれの商工会の会員が、床屋さんだったら床屋さんのことでどうしたらうまくいくとか、八百屋だったら八百屋さんをするんだったらどうしたらいいかとか、そういう専門的なことがあるんだと思うんですね。

そうしたときに、流通経路の改革から始まって、いろんな流し方を皆さんで、業種で、たくさんの業種が集まって講習を受けるより、商工会という組織ではもう部門ができ上がってるわけですから、そういう部門で冷え込んだとこの業界にまずメス入れてあげる、そしてそういう人たちに奮起を促すということの中小大学校の使い方というのはどうなんでしょうか。

○市民部長(関田新一君) 中小企業大学校との連携ということで、今御質疑を頂戴したところでございます。 先ほど課長のほうからも説明をさせていただきました、これは(2)の商工会、JA、金融機関との連携の 3ページ目、4ページ目あたりになりますでしょうか、下のほうに東大和市商工会、また東京校、連携金融機 関との関連の表をつくらせていただきましたけども、ここにもありますとおり創業者の支援、また現在創業している方の支援ということは、市だけでもできませんし、商工会だけでもできませんし、東京校だけでもできないというふうに考えてございます。金融機関を合わせました4者が協力して、それぞれ持っているノウハウ、また知識等があるというふうに思いますので、それぞれを協力しながら、創業者だけではなくて現在の事業を行っている方をさらにレベルアップするような支援が行えればというふうに考えてございます。

その2ページ前に戻っていただきまして、395と下に書いてあるページでございますが、ここに書いてございます新・元気を出せ商店街の事業のように、商店街が行いますそれぞれの事業、こちらに支援をすることによりまして、活気のある商店街づくりに市としても寄与していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員(関田 貢君) 私はね、こういう商店会の活性化ということで、既存の商店会が補助金の使い方ってい うんですかね、その継続的に使われてく企業の元気出せ交付金の話なんかも、南街商店街とかいろんな商店街 が自発的に、この東京都の補助金を使うということで、企画をそれぞれの商店街が検討して、その事業をやる わけなんですが、その事業が継続して3年なら3年、こういう祭りなら祭りをやるんだと、その3年の祭りが 終わると、その商店街が消えてっちゃう。その事業が。それがもったいないなというのが南街の地区にはある んですね。 そういうお祭りなんかを通して地域の住民をせっかく引きつけた3年間であって、その祭りがなくなったら、 その祭りがなくなっちゃう。そういうのは、僕は継続して商店は、継続的にその祭りがなくなるんじゃなくて、 その祭りにかわる事業を引き継いでいくというようなことが、僕は必要だろうと。

東大和の空き店舗対策、仮に商店街でいえば空き店舗対策に、いろんな店舗が今新規で、これ5人の人がさきの中身を見ると、通信販売からフリーペーパーから整体の巡回事業とか飲食業とかこういうふうにやられてる、そうしたときに、新しい事業にこういうふうに飛び出すときに、やっぱり資金繰りとかそういうのが大変だと私は思うんですね。そういう事業を施すと言うんならば、商店街で、例えばこことこことここというのを、大和通り商店街に1店舗、富士見通りあるいは東京街道とかそういう商店会が幾つか構成されている空き店舗を5店なら5店、この5カ所を市が借り受けて、この場所で新規事業を、新しい事業を展開してみてくれというような、市が場所を確保しての提案というのも、僕は個人の資金だけでやれやれって言ってもなかなか立ち上がらないというような心配をするんですが、その辺の行政が空き店舗を借り上げて、その商店街商店街に1カ所ずつ、あるいはその中で1カ所じゃなくて5カ所、その商店街の箇所とかあるだけの中で、借りられる店舗を市が用意して、そこを用意したから、今度はこの事業には何、八百屋さんができるのか肉屋さんができるのかわかりません。講習を受けた人の働く場所というのを確保してあげるというのも、僕は大きな力になると。お金は大変でしょうけれど、そういう準備も、行政もある程度準備したほうがいいのかなと。来るお客さんを育てるということであるならばね。場所を行政が確保するという意味で空き店舗対策、そういう商店街のあいているところに新しい事業を放り込むことによって、その商店街が活性化できるんじゃないかと、こういうふうに思うんですが、その辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

○産業振興課長(小川 泉君) 市内商店街、商工会、また各店舗の活性化についての御質問だったというふうに受けとめました。

活性化につきましては、市だけではなかなか、先ほど部長のほうからもお話がございましたように、各連携機関との連携が重要だというふうに考えております。また今具体的なお話といたしまして、市内にございます空き店舗の活用であるとか、あと空き店舗を市が借り上げて、例えばチャレンジショップのようにある一定期間そこで商売を行うといった取り組みにつきましては、当市においてはまだ具体的な計画は、現在のところはございません。他の自治体の成功例なども研究しながら、今後どのような施策が地域に有効なのかというところにつきましては、資料収集も含めまして進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

また先ほどの新・元気の関係につきましても、各商店街のほうから年次計画が提出された時点で、うちのほうでも相談窓口で相談を受けまして、各事業についていろいろ修正を施していただいたりとか、商店街のより活性化に向けての効果的な事業となるよう、支援をさせていただいているところでございます。今後も、引き続き商店街が活性化していくように、既存の事業も改善点があれば市も専門家の意見も伺いながら、またアドバイスも伺いながら、その辺を支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長(佐竹康彦君) ここで10分間休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時46分 開議

○委員長(佐竹康彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま東大和市創業塾の進捗状況と今後の方向性について、引き続き質疑等を承れればと思います。 何かございますでしょうか。

○委員(森田真一君) 意見というよりは、感想という感じになりますけども、実は、創業塾で開業をされた方の一人で、飲食店をされている方のところに、たまたま行く機会がありまして、お話なんかも聞いてまいりました。

その方は、今従業員さんを入れてお二人で仕事してて、御自身のとり分はとてもまだ稼ぎ出せないけれども、 やっぱり高齢者の食のことにすごく関心があって、どうやって食べやすい、栄養のあるものを日常食べていた だけるようにできないかというようなことで、いろいろ研究をされているというお話聞きました。そのお店を 構えているのが、個人のお宅で空き家になったところを活用して、そこを空き家にしないで、本当に人んちに 上がっていくような感じで、御飯食べさせてもらうような、そういう静かなお茶席なんかもあるような、非常 に快適な空間で、私はこういう空き家の活用の仕方もあるのかと思って、大変びっくりしたんですけど。

言ってみれば、空き家問題だとか、それから高齢者の健康を食からどう守るのかみたいなことというのは、 行政にとっても、非常に重要な関心事だと思うんですけども、本当に端緒的ではあるんだと思うんですけど、 そういったところに民間の力も使って、有機的に課題解決に向かわれているという、創業塾早速そういう効果 をあらわし始めているという意味では、大変すばらしいことを始められたんじゃないかというふうに、私お話 聞いてて伺いました。

以上です。

- ○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。
- ○委員(実川圭子君) 一つ質問なんですけれども、この創業塾で、市内の方と市外の方というのを、どういう ふうに考えているかということなんですが、受講対象者が市内ばっかりだとやっぱり広がりもある程度限定さ れてくると思いますけれども、市外の方に対して、どれくらい広報していくのかとか、あとは実際にそこの参 加された方で、市内と市外の方の割合なども教えていただきたいと思います。

市外の方が、市内で創業していただくというのが一番いいのかなというふうに思うんですけども、そのあたり、実際に創業された方は、先ほどお聞きしましたけれども、受講している方の割合とか、あと今後市内と市外の方に対してどのようにしていくのかというあたりを教えてください。

○産業振興課長(小川 泉君) 創業塾におきまして、市内、市外の創業希望者に対するPRについての御質疑というふうに承りました。

広報につきましては、先ほども市民部長のほうから申し上げましたとおり、市の公式ホームページや市報、 そしてチラシを多方面に配っております。チラシにつきましては、先ほどの連携事業者でございます中小企業 大学校東京校や金融機関並びに東大和市商工会、そちらのほうから広く多方面にチラシのほうを配布をしてい ただいているところでございます。

最終的に、この創業塾の狙いといたしましては、受講者が市内であるのか、市外であるのかということではなく、なるだけ受講した方々に、今後できる限り市内の大家さんとのマッチングといいますか、空き店舗、先ほどもお話でございますけれども、空き店舗や空き家、こういった情報を提供させていただいて、有利な条件で、できるだけ市外の受講者であっても、東大和市内で開業していただけるようにといったところを目的に行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

また受講者の現在までの、市内受講者なのか、市外受講者なのかの割合につきましては、詳細の資料をつ

くっておりませんので、具体的人数につきましては、現在把握できていないところでございます。大変申しわけございません。

以上でございます。

- **○委員(実川圭子君)** やはり、もっとほかの地域にもたくさんアピールして、中小企業大学校、本当にすばら しい場所も見せていただきました。私も、BusiNestもすばらしいところだと思いますので、そういっ たところ、本当に積極的にもっと外にアピールしていただけたらなというふうに思います。これは、感想です。
- **〇委員長(佐竹康彦君)** ほかに質疑はございますか。
- **〇委員(根岸聡彦君)** 総合支援事業ということで、市は事業として位置づけていらっしゃるわけですが、各機関との連携の中で、市がどの分野でどのような形で、どの程度関与しているのか、このあたりいかがなんでしょうか。基本的なところで。
- **○産業振興課長(小川 泉君)** 各連携機関との連携の内容ということでの御質疑でよろしいでしょうか、各分野といいますか。

市の連携に関しましては、基本的にはこの事業を市が直接行っているという部分がうちの市の特色でございまして、先ほども申し上げました商工会及び中小企業大学校金融機関、こちらの協力を得ながらやっているということで、企画を行うのが市の役割分担の分野というふうに今考えているところでございます。御質疑の内容が違っていたら、ちょっと大変恐縮でございます。

また役割といたしましては、この創業支援事業を行っていく中で、創業相談窓口というのを市は行っておりまして、創業者に対しまして、創業後もそれに対する相談窓口を受けて、なるだけ専門家のアドバイスを受けれるような形で、ワンストップ窓口ということで市は役割を担っているところでございます。

以上でございます。

〇委員(根岸聡彦君) やはり、創業塾から創業者が出るということは、非常に大切なことでありますし、そういう方々が長きにわたって、事業を継続していただくということが市の発展につながっていくものというふうに考えるわけであります。

先ほど、相談窓口を設置してという発言もございました。また最初の説明の中で、今後サポート環境の整備が必要であるというような説明もありましたので、その相談窓口については、今現在どのように機能をしているのか、相談窓口を利用されている創業者の方、何回ぐらい来ているのかとか、あとはサポート環境の整備につきましては、どういう環境を整備していこうというふうにお考えなのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○産業振興課長(小川 泉君) 相談窓口に関する質問と、サポート環境に関する御質疑をいただきました。 相談窓口につきましては、東大和市産業振興課に窓口担当者2名を配置して、先ほどの御説明をさせていた だきましたとおり、ワンストップの相談を受けるというような形で、今対応しているところでございます。対 応件数につきましては、今手元に資料がなくて、お答えできずに大変申しわけございません。

また先ほどのサポート体制につきましては、創業者を創出するだけではなく、いわゆる経営支援といいますか、経営環境が悪化しないように、専門的な意見のアドバイスをいただきながら、持続した経営が行えると、安定した経営が行えるといった支援の窓口を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長(佐竹康彦君) ないようですので、それでは、1番目の項目、東大和市創業塾の進捗状況と今後の方向性についての質疑を終了させていただきます。

続きまして、2番目、商工会やJA、金融機関との連携についての質疑に移らせていただきます。

若干、今の質疑でも少し内容について踏み込んで入っていただいた方もいらっしゃいますけれども、こちらのほうで何か質疑等があれば承りたいと思います。

質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

- ○委員(木戸岡秀彦君) この商工会とのことなんですけども、元気を出せ商店街事業で、東大和商工会でスタンプラリーとか、一斉富くじセールということで、これはスタンプラリーをやったり、毎年行っているようですけども、実は私も参加をしておりますけども、これは今までもう何年も続いていると思うんですけども、この効果といいますか、スタンプラリーの参加者といいますか、こういった人数等の変化というのはあるんでしょうか。
- **○産業振興課長(小川 泉君)** 商工会が行っておりますスタンプラリー及び富くじセールの、こちらの参加状況と人数の把握についてなんでございますが、例年この事業につきましては、特にスタンプラリーと東北の復興支援物産プレゼントにつきましては、好評をいただいているところでございます。

参加人数につきましては、今現在手元にこの報告書がございませんので、数的なものはお答えできませんが、 例年好評を得ているということで、スタンプを集めた方が抽せん会を行って、その抽せん結果によって、物産 のプレゼントが得られるというような事業を行っておりまして、東北の支援と、及び市内の商工振興に結びつ いているものというふうに認識しているところでございます。

また一斉富くじセールにつきましても、300円以上の買い物をした方が、3つスタンプを集めていただきますと、抽せん会が行えるということで、こちらにつきましては、休日、商工会が会場となって抽せん会を行っておりますが、会場が開く前に、商工会の前に抽せんに参加する方々の列ができているのを私も見受けてございます。そういった状況を見ますと、かなり市内の方々がこういったセールを行うことによって、市内の商店でお買い物をしていただいているというようなことがうかがえるというふうに認識しているところでございます。こちらにつきましても、実数のほうにつきましては、把握ができてございませんので、手元に資料がございません。申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

○委員(木戸岡秀彦君) ありがとうございました。

やはり好評ということで並んでいるという、そういうお話を聞いたので安心はしたんですけど、毎年やっているということで、マンネリになっていたりとか、そういった面でやっぱり企画の見直しだとかというものが必要なのかなと思いまして質問をさせていただきました。ありがとうございました。

- ○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑ございますでしょうか。
- ○委員(関田 貢君) この395ページの新・元気を出せ商店街事業のこの中身については、これは市の単独事業じゃないわけですよね。東京都の単独事業で、東京都の事業に各商店街が申請して、その申請の中身が市を経由して、東京都の担当課で、その事業の内容が確認されれば、年何回、2回やろうが、いや1回だろうが、審査で通れば2回、3回できるといって、金額の歯どめがないわけですよね、事業の中身によって、東京都がオーケーすれば。

この事業の中身について、私は継続性ということで、僕はこれ思うんですが、商店街が共通でできる仕事と

いうのを僕は考えてあげたほうがいいんじゃないかなと。というのは商店街によっては、売り出しをやるところとやらないところ、それでこの抽せん会がある、ないというところもあるわけですよね。ですからうちの市は、国の補助とか、東京都が特別な補助を出したときに、1万、10万円券をどうのこうのという、過去にそういう売り出して、市全体で大きな店舗から小売店までの金券を買ってもらって、じゃそれを中小企業の関係とかって分けて、ああしなさい、こうしなさいって、そんなような指導が過去にあったと思う。ああいう売り方というのはどうも地元育成にはならないですよ。

ですからこういう商工会がかむということですから、商工会と地元商店街で、できるという事業はやはり市が一定の予算を組んで、こういう事業をある程度してくださいということで、商店街が何店舗かあるわけですから、そこへ商店街で、会員でなければだめだとかという、商工会に会員入ってる人、入ってない人という商店があるわけですけれど、行政が担当すれば、行政は商店の皆さんの店に自由に買えますよというような振興券というのを、共通振興券というのかな、そういう縛りのない。そうしないと商店街同士の流れが僕は活性化ってするならば、そういう商店街のこの共通の金券をオールラウンドで使える金券というのを、僕は持っててあげたほうがいいんじゃないのかなというふうに、オールラウンドって年間使えるということで、市が中継するというのが一番公平だと私は思うんで。

だからそういうのを、金券を例えば何年か買って、1万円買えば1,000円がプレミアがついて、1万円で1万1,000円のものを買うとか、1万2,000円買うというのを期日を1年なら1年を使うという、オールラウンドで使える、そのあれが市内の業者と、何々業者と指名しないで、大型店舗で使いたい人は使えばいいんであって、行政が中心となって地域振興を進めるという意味では、そういう商店会を中心とした施策でそういう金券ができないものかなというふうに思うんですが、どうですかね。

〇市民部長(関田新一君) 商店街、個別ではなくて、市内全域、商店街それぞれの共通した何か支援事業というふうな御提案でございました。

昨年、実施をいたしました消費喚起のプレミアムつき商品券の発行というのもやりまして、こちらも大変好評でございまして、一定の地域振興の地域の商店街の売り上げに貢献できたというふうには、市のほうでも考えているところでございます。

御質問者からもございましたとおり、これは大規模店も利用できたということもございまして、全ての商品券が地元の小さな商店街で使われたかどうかというのはまた別だというふうには思っておりますが、これについても、商工会が中心になりまして、市とタイアップをいたしまして、各事業を推進してまいりました。

今の御提案でございますが、引き続き商店街を東ねてございます商工会とも意見交換をしながら、個別の商 店街の支援だけにとどまらず、市内全体の商店街の支援につながるような事業は引き続き検討していきたいと、 このように考えてございます。

以上でございます。

○産業振興課長(小川 泉君) 今御質問をいただきました新・元気の中身についてなんですけども、誤解があってはいけないので1つだけ御説明をさせていただきますと、この新・元気を出せ商店街の補助事業につきましては、先ほども御質問の中にございましたとおり、東京都の補助と市の補助とあわせ持って商店街の事業を補助するものでございます。こちらにつきましては、各商店街から直接市へ申請をいただいて補助している事業でございまして、各事業が商工会を介して事業補助が行われているものでございませんので、その辺を御認識をいただければなというふうに思っております。

それから、今の質問に直接関係ない御回答でございますが、先ほど前段の創業支援の中で御質問いただきました市の創業塾の窓口相談の件数、こちらにつきまして、手元に資料が届きまして、今までのところ面談の相談回数が14回ございました。14回のうちの人数の把握のほうはできてございません。数だけ御報告をさせていただきます。

以上でございます。

- ○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。
- ○委員(実川圭子君) 天草に話をお聞きしたときに、やはり創業の支援と同時にその後の伴走するというところがすごく印象的だったんですけど、一緒に事業を盛り立てていくときに、一緒に相談しながら、一緒にやっていってくれるというところに力を入れている。それで、その結果をいろいろ相談したり、聞いたりして、またそれを次につなげていくという、そのサイクルがあるということが非常に印象に残ったところなんですけれども、この商工会や連携をしていく中で、先ほどフォローアップのところとかも今後していくというようなことと、あと今相談件数などもお聞きしましたけれども、その後創業した後に相談をしたりとか、あとは先ほど創業した方の実例なども今お話ししていただきましたけれども、こんなふうに創業した人がいるんだよというような、そういうことを宣伝していけば、また次に私もやってみようかなというような、次につながっていくと思うんですけれども、そのあたりについてはどのように今後やっていくかお伺いします。
- **○産業振興課長(小川 泉君)** 先ほどの創業者に対する現状の関係でございますけども、創業支援を受けて創業した方々につきましては、今市の公式ホームページのほうで、創業者の事業の内容を御案内をさせていただいているところでございます。成功に導かれた内容ですとか、そういった部分も含めまして、今後もそういったものをごらんいただきまして、新たな創業に希望を持たれる方が一人でも多く市の窓口のほうに御相談に来ていただけるようにということで、事業内容を公表しているものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。
- ○委員(根岸聡彦君) 先ほどワンストップ相談窓口のほうで14回あるという御回答をいただきました。この14回どういう相談だったのか、具体的な内容がもしわかれば教えていただきたいんですが、別表1の1の創業支援相談窓口の設置に関する資料の3ページ目、(2)に創業支援事業の実施方法とあります。そこにもワンストップ窓口、相談窓口を設置するとあるんですが、このワンストップ相談窓口と、その下のほうに中小機構では専門家相談というものがありますし、商工会では経営指導員の巡回相談という記載もございます。これらのいわゆる違いといいますか、目的ですとか、機能ですとか、そういったものの違いがあるのかないのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。
- **○産業振興課長(小川 泉君)** 先ほど申し上げました創業支援の相談窓口の関係で14回ということで、回数のほうは御報告をさせていただきました。内容につきましては、詳細な資料が手元にございませんので、大変申しわけございません、現在お答えできない状況にございます。

また御提出した資料の中身にございました各連携機関との相談窓口の違いについてでございますけども、創業者につきまして、各窓口が同様に相談に乗ることにつきましては同じなんですけども、市がワンストップの窓口を設定することによって、相談内容によって適切な専門家のアプローチをしていただけるような形で、内容がたらい回しになるようなことがないように、適切なアプローチに結びつけるということで、市が一元化しているところでございます。

以上でございます。

○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

〇委員長(佐竹康彦君) それでは、2番目の項目、商工会やJA、金融機関との連携についてに関しましての質疑は終了させていただきます。

次に、既存の市内事業者に対する事業の存続、発展に関する行政のかかわりについてに移らせていただきます。

こちらについて、何か質疑等はございますでしょうか。

新・元気を出せ商店街と事業への助成ですとか、またスイーツウォーキングについて市側から御説明もいただきましたけれども、これらの資料に基づきまして、何か質疑等があれば承ります。

○委員(木戸岡秀彦君) ひがしやまとスイーツウォーキングというのが、今かなり好評ということで、人数等も多いということで、やはりこれはスイーツに特化したということで、また人気を集めたという部分は感じるんですけども、今後やっぱり市内の商店だとか、事業者を発展していくためには、裾野を広げていくということも大事じゃないかと思うんですけども、それに関しては今後どのように一応検討をしているのか、考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと1点よろしいですか。あとこの商業もそうなんですけど、東大和も工業地域ってなかなかないんですけれども、その工業に対しての対策についてはどのような支援を考えているのか、今後の見通しについて。その2点、お願いしたいと思います。

〇市民部長(関田新一君) 2点ほど御質疑をいただきました。

まず1点目、スイーツウォーキングの今後ということでございます。御質問者からございましたとおり、 年々参加者もふえてございますし、また協力店もふえてございまして、内容も充実を図れてきたというふうな ところでございます。

ただし御指摘のございましたとおり、スイーツのお店をめぐるということでございますので、市内にはそれ 以外の、当然お店もございますし、それ以外に振興を図っていかなきゃいけない事業もあるというふうに考え てございますので、関係機関とも協議をしながらスイーツウォーキングを何かさらに発展させるような事業が できないかというのは、今担当課のほうでは協議をしているところでございますので、引き続き事業のさらな る拡大みたいなものを図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

2点目の工業地域でございます。

御存じのように、工業地域から、工場ですとか、そういうものがだんだん少なくなってまいりまして、住宅等に変わってきているというのも現実でございます。この辺については、それぞれの土地活用のまた問題等もあるというふうにございますが、近隣の地域住民と共存共栄というんでしょうか、図っていただきながら、工業ももちろん市内の重要な産業の一つでございますので、さらなる発展というところまで御支援できるかどうかわかりませんが、支援できるような方法を商工会ですとか、そういう関係機関と協調しながら引き続き産業振興のほうとしても行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○産業振興課長(小川 泉君) ただいま、市民部長のほうから内容につきましては御報告させていただきましたとおりですが、具体的な事業といたしまして、東大和市商工会への対する補助金ではございますが、工業に

ついては若手技術者育成事業補助金というのを、28年度から予算化をしております。こちらにつきましては、 優良な事業の行われている中小企業にインターシップで若手の技術者を送り込んで、有能な技術者を雇用に結 びつけていただこうというところで取り組んでいる事業でございます。

以上でございます。

- **〇委員長(佐竹康彦君)** ほかに何かございますでしょうか。
- ○委員(森田真一君) 新・元気を出せ商店街事業でちょっとお伺いしたいと思うんですけども、いつぞや他の 議員の方からもこの制度が大変重宝はしているんだけれども、一方で要綱がなかなか実態に鑑みてかなり厳し い条件をいろいろつけられるということがあって、混乱してるんですっていうお話をされてたことも伺ったことがあります。

特に催事をやったときに、例えばこういう材料を買いましたとか、そういうのを、これこれの素材を何メーター買いましただとか、そういうことを一々やんなきゃいけないということがあるっていって、全体としてはそのときのお話では、要するにフローのものには使えるんだけども、ストックするものだとちょっとなかなか難しいなというようなことだったようなんです。

なぜ、私がこのことを聞きたいかなと思ったのが、実は全く私ごとなんですが、この週末に私たまたま都庁に行く用事があって、そこで御飯食べようかななんて思って下の食堂に行ったら、今東京都で福祉作業所でつくったものを、その地下街の店舗一角とって販売をするっていう事業をされているんですね。私、その事情全然知らなかったものですから、何かきれいなセレクトショップ風のお店ができたなと思って入っていったら、実はこういう事業なんですっていうふうに説明されて、よく、例えばきょうも下で、売店でトントンさんだとかいろんな方たちが販売されてますけど、そういうところで売っているものを、それらしい展示の仕方だとか、ラッピングの仕方だとか、かなり工夫を凝らして売ると高く、そして欲しいなと思っていただけるように販売すること可能なんです、現にやってるんですっていう、こういう御説明だったんですね。

そう言われてみると、ああ、そういうこともあるんですねと思って、私、個人的な買い物ではブックカバーをたまたまいいなと思ったんで買ってみたんですけども、全然見ないで買ったら、これが実はあとりえトントンさんのつくったものだったんです。まさか、家に帰ってからびっくりした、見もしないで買ったものですから、何となく、ああ、格好いいと思って買っただけなんですけど。

私、よく考えてみたら、この間、毎週トントンさんお店出してるときに、前通ってるはずだし、福祉祭のときにも大々的にやってるんだけど、そのことに、この商品があるということに全く気づかないわけですよね。 多分いっぱい出してたんだと思うんですよ。やっぱりしかるべき体裁で、しかるべきところで、そういう工夫を凝らしたようなパッケージングなんかもしながら売るっていうことで、しかるべき単価で商売ができるっていう、それってこういうことだったんだなってそれ見て思ったんです。

それで翻って、新・元気を出せ商店街事業の場合だと、そういう工夫にはちょっとなかなか制度的に使えない制度になってるんじゃないかなってことが気がかりで、前にほかの議員さんがおっしゃってたこととちょっと結びついて、この制度では今皆さんからどういう御要望だとかが上がってるのかなというのを聞きたいと思いました。ちょっと長くなっちゃってごめんなさい。

○産業振興課長(小川 泉君) ちょっと大変難しい御質問をいただいたかなというふうに捉えさせていただいております。

新・元気を出せ商店街補助金につきましては、確かに先ほどおっしゃられましたとおり、備品に該当するよ

うなものですかね、その事業ごとに使い切る予算ということが一つの条件になってございますので、こちらの 事業を使って、他の事業に活用できるような使途の支出につきましては、事業費の中では補助対象としてみな されないといったところがちょっと条件としては付されてございます。

また後段の話にございました、例えば例にございました福祉作業所の製品について、販売の場所であるとか、 ラッピングの方法であるとか、そういったものについての工夫を凝らすことによって、販路がふえるんではな いかという御質問についてなんですけども、まさしくそれにつきましては、既存の市内事業者におきましても 経営ですとか、販路開拓ですとか、そういった部分での経営支援が必要な部分なのかなというふうに考えてお ります。現在行われている事業の見直しも含めまして、こういった新・元気の事業を活用しながら、その中で 気づいたことについては、改善を図るといった方向性で、各事業者が動いていただけるように、市のほうでも 機会を捉えて、なるべく有効なアドバイスができるように取り組んでまいりたいというふうに考えているとこ ろでございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますでしょうか。
- ○委員(実川圭子君) いろいろ御説明を伺えば、さまざまな支援もやられていますし、市内の事業者の方たちも頑張っているなというのはわかるんですが、私今回いろいろ勉強させていただいて、東大和の総合計画というか、基本計画などの産業振興のところを見ると、観光事業を活用した工業とか農業とか商業の連携をこれから実施していくことが必要だということが結構書いてあるんですけれども、私もずっと考えていて、それぞれ頑張っているんですけど、やはりそれが連携するともっと力になるんじゃないかなっていうことを思っていて、例えば多摩湖を観光の一つの目玉だというふうに宣伝して、多摩湖に来てくれる方がたくさんいても、じゃその方たちが何か品物を買うっていっても、あそこの近くに何もなかったりとか、そういうところがもっと連携して、うまく連携できるように、そのかなめになるのを観光事業だというふうに位置づけてきたんだと思うんですけれども、そのあたりを今はまだ足りないかなという感じがするんですが、そのあたりどのようにされていくのかというか、計画など教えてください。
- ○市民部長(関田新一君) 今の御提案っていうか、御質問というか、いただきましたけれども、確かに商業、工業の振興のかなめに観光というものを当市の場合おきまして、うまかんべぇ~祭を始めて、また市内にある多摩湖ですとか、戦災建造物とか、そういうものを活用しながら、市外の方からも足を運んでいただいて、東大和に何度も訪ねていただく、要するにリピーターというんでしょうか、応援団というんでしょうか、そういうものをつくっていきたいというふうには考えているところでございますが、来たのはいいけれども、それが商業、工業の発展につながらないということになりますと、確かに単発で終わってしまうということもございますので、今御指摘いただいたものが産業振興のほうとしては、現在のところ、今後の課題であるというふうに認識はしているところでございます。

引き続き、商工会、また先ほど来話が出てます東京校ですね、あちらのほう、中小企業大学校の東京校ですね、あちらも他市にはない施設でございますので、ああいうところも活用しながら、市内の商業、工業の発展に、観光をもう少しうまく絡めながら、引き続き中心になって関係団体と協力をしながら進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

〇委員(実川圭子君) 視察に行かせていただいた天草なんですけれども、私、こういったアマビズレポートと

いうのをいただいて、その一番最後のページの天草の産業の可能性がどういう形なのかというイメージ図があって、これが非常に印象的だったんですけれども、こういった市のいろんな産業がどのように循環していくと産業振興につながるのかということが、将来図じゃないですけども、目指す姿みたいなことがぱっとわかるようなものなんですけれども、そういったものがやはりちょっと、それぞれの事業はいいんですけれども、全体連携したときにどういう産業振興の姿を目指すのかというところが、やはりちょっと欠けているのかなというふうに思ってます。

そこをやっぱりつくっていかないと、それぞれが頑張ってても、それが一つになって力にならないのかなということが一つと、あとはやはり観光ということも挙げてますけれども、市内だけじゃなくて、やっぱり市外からの人をどう、市外の方に産業がどのように広がっていくかということが一番大事だと思いますので、そのあたりがわかるような目指す姿というのをやっぱり描いていってほしいというか、描きたいということです。これは意見で。

○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長(佐竹康彦君) ないようですので、それでは3番目の項目、既存の市内事業者に対する事業の存続・ 発展に関する行政の関わりについての質疑を終了させていただきます。

それでは、最後の項目、4番目、地元農家の直販の箇所、売上げに関する実数について、これに関しまして 質疑等ございましたら承ります。何かございますでしょうか。

〇委員(木戸岡秀彦君) 3点ほどございます。

現在も、東大和市でもやっぱり農地が減少しているという部分あるんですけども、これも維持、発展していくためには何が必要だと考えているのかという部分と、あとこの直販に関してなんですけども、やはり当然農地がないところに関しては、ほとんど直販されてないという部分の、特に玉川上水から中央通りにかけてまでの地域あたりは、なかなか直売所がないという部分ですけども、こういった部分を検討できないかということと、これ東大和ふれあい広場、駅前にありますけども、これは農産物の販売を一応検討しているということを聞いておりますけれども、その後市としては何か情報的にわかることがあればと思います。

それと、この売り上げに関してなんですけども、これは当然農地が減少している部分があるとは思うんですけれども、やはり24年が来客数が4万4,580に対して、27年が3万ということで、かなり減ってきているという部分があるんですけども、これに関してのちょっと状況をお聞かせいただきたいと思います。 以上です。

○産業振興課長(小川 泉君) 今主に3点ほど御質疑のほうをいただいたかと思います。

まず、農地の維持のために何をすればということに関してございますが、非常に難しい問題かなというふうに捉えております。現在市内の農業者につきましては、農業に携わる方々の高齢化が進んでおります。またその一方で、高齢化とともに後継者不足、こういったところもございます。地方などにおきましては、新規就農者をいかにふやして、新たに農業に携わってくださる方をふやすかといったところで、新たな施策を打っているところも多くあるというふうにお聞きしているところでございます。

当市におきましても、この高齢化、また後継者不足、こういったところにつきましては、関連機関と例えば JA東京みどり、こういった部分と、また農業者関係団体、それぞれの方々と意見交換を含めまして、農地の維持、健全な農業の運営、こういった部分について、意見交換を広げながら進めてまいればなというふうに考

えているところでございます。

また直販の、直売所の場所が市内中央部に少ないといったことについてでございますが、こちらにつきましては、直売所は農家さんの庭先等に大体設けられているのがほとんどでございまして、市内中央部に農家さんの御自宅が少ないといった部分がございますので、共同直売所のように新たな場所を設定して、複数の農家さんで直売を営む場合は別でございますが、それ以外の直売所につきましては、庭先直売がほとんどとなっておりますので、市内中央部には少ないといった状況でございます。

またふれあい広場における、今野菜の直売の状況でございますが、こちらについては、企画が所管してございまして、今民間事業者の方によって、事業が営まれている関係もございまして、今うちのほうの産業振興課の所管の方では、内容について実数等を把握していないところでございます。

あと最後に、売り上げが減ってきている状況でございますが、東大和市内の農地につきましては、ほとんどが市街化農地でございまして、宅地化されている部分が多くなってございます。相続を受ける段階において、農地が宅地に変化し、減少していくといった部分も避けられない状況があるのもございます。そういった部分も含めまして、徐々にではございますけども、野菜の直売実績のほうも下がっているといったところでございます。

また市内にみどりっ子ができたりですとか、直売に出されている野菜が、ほかにも販路が広がってきているといった部分もございまして、共同直売所にかかわってる方々が他の販売場所に野菜を搬出しているといったこともございますので、そういった部分も含めまして、直売所の売り上げ実績としては下がっておりますが、市内の農家さんにつきましては、できる範囲の中で一生懸命安全・安心の野菜をつくり、極力市内の方々に消費していただけるようにということで努めていただいているところでございます。

以上でございます。

- **〇委員長(佐竹康彦君)** ほかに質疑はございますでしょうか。
- **○委員(実川圭子君)** 1点、その共同直売所実績についてなんですが、27年度は庁舎の耐震で1階のロビーのところが使えてなかったと思いますけど、その影響というのはないのでしょうか。
- **○産業振興課長(小川 泉君)** 平成27年度の直売所の実績の数字が減少している影響についてでございますけども、市役所市民ロビーにつきましては、耐震工事の関係で直売所が長い期間実際には庁舎内ではできませんでした。それにかわりまして、中央公民館のホールの脇にありますピロティ、こちらのほうを活用させていただきまして、直売所のほうを実施しております。

この間、通常市の市民ロビーで行っているときのお客様の層といいますか、そちらの方とは違って、公民館に講座を受講しにいらっしゃる主婦の皆様、また野菜の直売所を知らなかった方々が新たに直売所を知っていただいて、購入していただく等、また違った層の方々に販路を広げることができたということでございました。その場所が変わった時点において、この売り上げ実績の数字にどう反映したかにつきましては、細かな分析ができてないところでございますので、場所が変わったことによって、落ち込んだのかどうなのかという判断につきましては、ちょっと今手元に資料等がございませんので、お答えができないところでございます。

以上でございます。

○委員長(佐竹康彦君) ほかに質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

〇委員長(佐竹康彦君) それでは、ないようですので、4番目の地元農家の直販の箇所、売上げに関する実数

についての質疑を終了させていただきます。

以上で御用意いただきました資料に関します質疑等は全て終了させていただきます。

そのほかに、この所管事務調査、市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みについてかかわることで、何か質疑、御意見等がございましたら承りたいと思います。

何か質疑等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

〇委員長(佐竹康彦君) 質疑等ございませんので、以上で終了させていただきます。

お諮りいたします。

所管事務調査、市民・民間の力を活用した産業振興の取り組みにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(佐竹康彦君) 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長(佐竹康彦君) これをもって、平成28年第8回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。 午前11時32分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦